

仕様書

1 件 名 学童クラブ消防用設備保守点検業務

2 履行場所 府中市立学童クラブ 19 施設（3 分館含め計 22 か所） 別表及び定期点検一覧のとおり

3 業務内容

- （1）消防法第 17 条の 3 の 3 に基づいて消防用設備の点検を行う。終了後 1 月以内に点検結果報告書の作成並びに市及び所轄の消防署への報告を行う。
- （2）点検回数は 1 年につき 2 回（8 月・2 月）とし、実施日は施設と調整する。
- （3）点検に当たっては、消防設備士もしくは消防設備点検資格者を 1 名配置する。
- （4）消防用設備等の種類（数量）については別表「対象施設及び対象設備」のとおりとする。
- （5）消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書を提出すること。
- （6）点検の内容
 - 消火器具
 - 自動火災報知設備
 - 誘導灯及び誘導標識
 - 避難器具
 - 動作・試験確認等については、点検結果及び判定を記入すること。

4 その他

- （1）成果品の提出
 - 業務終了後、速やかに点検結果報告書の作成を行う。
 - 2 月の総合点検においては市及び所轄の消防署への報告を行う。
- （2）作業時間
 - ア 作業日時については、施設と協議のうえ決定すること。
 - なお、作業は原則として学童クラブ及び放課後子ども教室の運営に支障がない日時に実施するものとし、次の時間帯を避けること。
 - 平 日：午後 1 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
 - 土曜日：午前 8 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
 - 長期休業期間：午前 8 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
 - 日曜日、祝日及び年末年始は運営しない。
 - イ 作業は、原則として平日の午前中又は日曜日・祝日に実施すること。なお、学童クラブ及び放課後子ども教室の運営時間外であっても、施設職員が業務のため施設を使用している場合は、その業務に支障を及ぼさない日時とし、事前に施設と十分調整のうえ実施すること。

別表「対象施設及び対象設備」

No	履行場所	所在地	電話番号	延床面積 (㎡)	消火器	非常警報または自動火災報知設備	非常避難設備
1-1	第一学童クラブ	寿町 2-6	334-5391	236	3	1・2 階各 1 台	救助袋(垂直)
1-2	第一学童クラブ 分館	寿町 2-6-8	306-5920	273	2	P 型 2 級 5/5	非常階段
2-1	第二学童クラブ	緑町 1-29	365-4990	481	4	P 型 1 級 3/10	非常階段
2-2	第二学童クラブ 分館	緑町 1-35-1	306-7806	478	2	P 型 2 級 5/5	非常階段
3	第四学童クラブ	白糸台 1-59	360-4820	243	3	1 階 1 台	-
4-1	第五学童クラブ	本宿町 1-51	369-5586	231	2	1 階 1 台	-
4-2	第五学童クラブ 分館	西府町 1-60	369-5586	231	2	P 型 1 級 6/10	救助袋(垂直)、誘導灯
5	第七学童クラブ	北山町 2-20	573-3736	335	5	1・2 階各 1 台	非常階段
6	第九学童クラブ	栄町 3-7	360-6585	245	4	1・2 階各 1 台	非常階段
7	第十学童クラブ	若松町 4-32	364-4090	308	4	1・2 階各 1 台	非常階段
8	武蔵台学童クラブ	武蔵台 2-3	327-3349	256	3	1・2 階各 1 台	非常階段
9	住吉学童クラブ	住吉町 2-30	334-1971	299	4	1・2 階各 1 台	非常階段
10	新町学童クラブ	新町 1-29	366-7215	211	2	1 階 1 台	-
11	本宿学童クラブ	本宿町 4-19	360-4895	286	4	1・2 階各 1 台	救助袋(垂直)
12	白糸台学童クラブ	白糸台 2-18	360-5740	192	2	1・別棟各 1 台	-
13	矢崎学童クラブ	矢崎町 4-9	334-5390	172	3	1 階 1 台	-
14	若松学童クラブ	若松町 3-3	360-5926	271	4	1・2 階各 1 台	救助袋(垂直)
15	小柳学童クラブ	小柳町 4-45	367-1399	292	6	1・2 階各 1 台	救助袋(斜降)
16	南白糸台学童クラブ	押立町 2-25	366-5050	292	4	1・2 階各 1 台	避難はしご(ハッチ)
17	四谷学童クラブ	四谷 3-2740	364-9107	254	5	1 階 2 台	-
18	南町学童クラブ	南町 3-6	360-4885	283	3	1・2 階各 1 台	非常階段
19	日新学童クラブ	日新町 5-22	360-5970	165	3	1 階 1 台	-
非常放送設備は全館とも該当ありません。					74	(44)	(15)